

決算審査特別委員会会議記録（第1号）  
（本庁第2班）

令和7年10月21日

福島県議会

1 日時

令和7年10月21日（火曜）

午前 9時59分 開議

午後 3時20分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

知事提出継続審査議案第35号 決算の認定について

4 出席委員

副委員長	三村博隆	委員	神山悦子
委員	佐久間俊男	委員	先崎温容
委員	山口信雄	委員	江花圭司
委員	石井信夫		

5 議事の経過概要

（午前 9時59分 開議）

三村博隆副委員長

開議に先立ち、昨日の普通会計総括審査において提出を求めた資料については、手元のタブレットの本日のフォルダの中にある「追加資料配付（総務部（総括）」のフォルダ内に掲載しているので確認願う。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

初めに、委員席の決定であるが、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

三村博隆副委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員については、班長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

異議ないと認め、石井信夫委員、佐久間俊男委員を指名する。

本日は、危機管理部、監査委員事務局、警察本部及び企画調整部の審査を行う。

これより危機管理部の審査に入る。

直ちに、危機管理部長の説明を求める。

危機管理部長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会危機管理部長説明要旨」により説明)

三村博隆副委員長

続いて、危機管理課長の説明を求める。

危機管理課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

最初に説明のあった調査資料4ページのデジタル田園都市国家構想推進交付金の内容を再度説明願う。

危機管理課長

デジタル田園都市国家構想推進交付金関係の事業については、トイレの整備などの事業費を翌年度に繰り越したものである。

災害対策課長

内訳は、大きく3点ある。

1点目は、道の駅猪苗代にトイレコンテナを設置する事業である。

2点目は、快適トイレの整備である。快適トイレとは、国土交通省が建設現場で使う洋式で水洗の簡易トイレの総称として定めたものであり、これを避難所等で活用するための整備費用を県が補助するものである。具体的には、県内のレンタル業事業者がこのトイレを購入し、使用するが、災害時には各避難所等に配置すること

を条件にその事業者に補助するものである。

3点目は、簡易ベッドとテント型のパーティションを整備する費用について、国の採択が年度末になったため繰り越したものである。

神山悦子委員

自然災害が毎年のように起きるため、前から私たちも言っているようにTKB48、48時間以内に温かい食事とトイレ、ベッドを用意することが大分整備されつつあると思うが、特にトイレは健康上の問題もあり、これからも整備が必要だと思うため、今後とも予算計上も含めて対応願う。

今年1月の大雪被害について、令和6年度予算で対応した内容を聞く。

災害対策課長

救助費の執行額の質問かと思う。令和6年度の大雪関連費用は6,765万8,220円で、主に屋根からの雪下ろしにかかった費用であり、6年度に精算が終了している。7年度は、そのほかに住宅の応急修理費用があり、7年度に精算が終わった屋根からの雪下ろし分を合計すると、約7,120万円の費用がかかっており、総額約1億3,800万円である。

神山悦子委員

大きな災害が毎年のように発生しており大変だと思うが、人的な配置も含めて、市町村を支援すると同時にこれからも注意喚起が必要だと思うため、対応願う。

最後に原発関係で聞くが、駐在員から毎日のように報告があり、モニタリングポストの更新はもちろんされていた。昨年は燃料デブリの試験的取り出しが初めて行われたほか、ALPS処理水の海洋放出からちょうど1年が経過した。その対応も含めて、廃炉作業に対する県の監視機能は大事だと思う。監視員の役割及び昨年度と今年度の廃炉安全監視協議会の取組を聞く。

原子力安全対策課長

福島第一原子力発電所の廃炉に関する監視の取組について、現地駐在職員が平日は毎日福島第一原子力発電所に入り、廃炉作業の状況、原子炉の温度や圧力などのプラントパラメーター等を確認している。また、トラブルや重要な廃炉作業があれば、夜間休日を問わず現地を確認しており、昨年度は調査を252回行った。

もう1つ県の取組として、廃炉安全監視協議会を開催している。協議会は、福島第一原子力発電所の廃炉作業について、原子力や放射線など様々な分野の専門家の

意見を聞きながら安全確保に関する取組を確認するため、昨年度は6回開催しており、廃炉の進捗状況やトラブルが発生した際の原因と再発防止対策の確認などを行い、必要な意見を申し入れている。

また、廃炉安全確保県民会議を昨年度は4回開催した。会議は、廃炉に向けた取組について、住民や県内各種団体にその現状を周知するとともに、県民から廃炉の取組に関する意見をもらい、より一層の安全・安心の確保につなげることを目的としている。

神山悦子委員

様々な取組は承知している。福島第一原子力発電所にはまだデブリがあり、その取り出し作業においてもトラブルがあった。トラブルの都度現地に入り、確認結果を国と東京電力に申し入れているとのことだが、直接申し入れているのか。

原子力安全対策課長

申入れについては、令和6年度には、福島第一原子力発電所構内の所内電源の停止や燃料デブリの試験的取り出しで作業が2回中断されるなどトラブルが発生したことから、県では東京電力に対し、原因の究明、再発防止及び廃炉作業を協力企業任せにせず安全管理体制を徹底的に構築することなど、延べ7回申入れを行った。

また、国に対しても、政府要望の中で知事から経済産業大臣に対して東京電力への指導監督の徹底を強く申し入れた。

神山悦子委員

作業員の安全管理体制の不備と協力企業任せは決してあってはならず、そういう意味では、東京電力の社員が現地にいるべきとの申入れもしたが、デブリの取り出し作業が続いており、ALPS処理水の関係も機器の管理も含めて監視体制を確保することが県民の安全、復興にもつながると思うため、その都度の申入れも含めて、適切に対応してほしい。専門家の意見も聞きながらよろしく願う。

江花圭司委員

調査資料4ページのデジタル田園都市国家構想推進交付金の地域防災分野について、今回に関しては3事業との説明があったが、令和6年にその事業に至った経緯とそれ以前は同交付金により地域防災分野でどのような整備がされたのか聞く。

災害対策課長

昨年度、新内閣が組閣された流れで12月末に急遽国の補正予算が組まれたことを

受けて県事業の財源にこの交付金を充てたものである。県では、昨年度、年間を通じてトイレの整備が急務であるとの認識を持っていたため、県だけの整備では追いつかないところはあるが、代表的な場所に整備したいと考えた。そこで、今までビッグパレットふくしまにトイレトレーラーや循環式のトイレを整備してきたが、今度は100回単位で使えるトイレコンテナを用意して、防災拠点である道の駅猪苗代に整備することとした。そのほかに高齢者の使用等も考慮し、先ほど説明した快適トイレ200台の整備、昨年来から政府が示しているスフィア基準に基づいた避難者の健康に留意した段ボールの簡易ベッド及びプライバシー保護や飛沫防止等も含めたパーティション整備の3事業に取り組むこととした。

江花圭司委員

この秋、市町村の防災訓練を見て体験する機会があったが、大変快適だと思った。令和6年度までの整備を踏まえ今後の方向性を聞く。

災害対策課長

今後の展開については、今の整備で十分という認識はないが、一方で、県だけでなく基礎自治体である市町村の整備も大事であるため、県の整備に併せて市町村にも呼びかけるとともに、必要な予算の確保に向けて政府等に要望していく。

江花圭司委員

部長の説明にあった防災アプリについて、令和6年に東北6県の県議会議員による研究発表があり意見交換したところ、他県では防災アプリ等が整備されていない地域が多いと実感した。

そこで令和6年度、防災アプリ等に関する視察受入れはどのくらいあったのか。また、どのように対応したのか。

危機管理課長

防災アプリに特化した視察受入れはなく、危機管理センターの視察受入れを行う中で防災アプリについて説明する機会があった。昨年度は、危機管理センターで71団体1,300名ほど見学者、視察者を受け入れた。

江花圭司委員

防災アプリへの反応はどうだったか。防災アプリは大変重宝しており、さらに普及させてほしいと思うが、考えを聞く。

災害対策課長

今年ダウンロード数10万件を突破し、その後もダウンロード数は増えているが、今後アクティブユーザーを増やしていきたいと考えている。例えば、現在県と市町村が連携して県内各地区を訪問し、地区防災計画策定を支援しており、その際に、住民とハザードマップを見ながら地区を歩き危険箇所を確認して地図に落とし込み、危険箇所を回避した避難経路を考え最終的に地区防災計画に反映する。地区防災計画策定率が低いという背景もあるが、策定を指示するだけでなく各地区に赴き支援している。幅広い年齢層の参加者にアプリをダウンロードしてもらうとともに、現場でアプリを展開して、ハザードマップや避難所の場所、避難経路を知ることでの利便性を実感してもらう。今後、そのような地区を増やすとともに、アプリの利便性と使用方法を認知してもらう地道な取組によりアクティブユーザーを増やしていきたい。

神山悦子委員

女性の登用は様々な面で必要だと思う。私も地元の防災訓練に初めて参加したが女性は私1人だった。消防団員は全て男性で、市の災害対策本部の職員も男性ばかりだった。いざというときに、全ての場所に女性がいないわけではないとも聞いた。災害対策本部の現場を見て、簡易ベッドや簡易トイレ作りも体験したが、避難所への対応や高齢者、要支援者への気配りや目配り、あるいは対応している支援者への気配りにも女性の視点が必要だと思った。県も自然災害への対応も含めて、女性職員の増員に取り組んでいると思うが、今どうなっているのか、また、今後どのように考えているのか確認しておきたい。さらに、消防署にも女性や若者が必要と思ったため、現状と今後について聞く。

三村博隆副委員長

決算の範囲で答弁願う。

危機管理課長

当部における女性職員の配置は、令和6年12月31日現在、本庁職員86名中10名で率にして11.6%である。

委員指摘のとおり女性の視点は極めて重要だと考えている。女性職員の配置を引き続き人事当局に働きかけながら、限られた女性職員の目線、視点等を防災にも十分生かしていく取組を進めていきたい。

消防保安課長

消防本部における女性職員について、令和6年度に双葉消防本部にも女性が配置され、全ての消防本部で女性職員が配置された。

なお、令和7年には消防学校でも初の女性教官が配属され、女性が消防現場で活躍する際の様々なアドバイスなども可能になった。今後女性がますます増えていくと考えている。

佐久間俊男委員

予算執行説明資料73ページの消防防災ヘリコプター運航事業の繰越明許費について、消防防災ヘリコプターの不具合箇所を修繕したとのことであり、多方面から県民の命と財産を守ってもらっていると思う。このような状況を踏まえ、パイロットの人材育成と日頃の消防防災ヘリコプターの整備状況、あるいは緊急的に不具合箇所が発見された場合、いつ誰がどのように整備しているのか聞く。

消防保安課長

パイロットと整備士に関しては、専門の機関である民間の航空会社に業務を委託している。現在、安全強化の観点からパイロットは2名体制とし、出動の合間に随時飛行訓練をしている。あわせて、整備士も同じ会社に委託して、万が一ヘリコプターに不具合があった場合は直ちに運航を中止し、速やかに点検などを行い、運航を再開するという工程を日々繰り返している。

佐久間俊男委員

パイロットのための訓練は一切実施していないのか。

消防保安課長

現在の人員体制は、各消防本部から派遣された消防士が隊員として実際の救助に当たり、パイロットと整備士は民間の航空会社に委託し役割を分けている。

佐久間俊男委員

例えば、各消防署から派遣されている消防隊員が、消防防災ヘリコプターに搭乗して現場に出動し救助活動を行い、パイロットと整備士は搭乗するが救助活動には関わらないということか。

消防保安課長

実際に出動する際は、民間のパイロットと整備士が同乗して、消防隊員が実際に救助に当たるというようにチームで活動している。

山口信雄委員

部長説明にあった廃炉に向けた取組等の情報提供について聞く。

広報紙の発行や廃炉安全確保県民会議の要旨をインターネット配信していると説明があったが、原発事故から14年以上が経過し県民の興味が薄れ、今の状況が分からないという現状がある。令和6年度に県民に対して現状を周知する取組や検討はあったのか。

原子力安全対策課長

廃炉の状況に関する情報発信は、県民の不安解消や新たな風評の抑制などに資するため、非常に重要である。現在、県民を対象とする情報発信の必要性についてのアンケートには取り組んでいないが、情報発信は大事だと考えている。国と東京電力に対し、廃炉の状況、今後のスケジュール、福島第一原子力発電所の安全対策の状況などを県民目線に立って正確に分かりやすく発信するよう求めている。

県としても委員指摘のとおり、県ホームページや年4回の広報紙発行といった情報発信を通じて県民の不安解消、安心の確保、新たな風評の抑制に取り組んでいきたい。

山口信雄委員

我々議員は委員会等で現地を視察する機会があり、現在は福島第一原子力発電所の4つの建物のそばまで行っても安全であると分かるが、県民からは、そういう状況が分からず一度見学してみたいとの話も聞く。見学も、午前中40人など枠が少なく機会を得にくい。県民が現状を理解しておらず、ほかから聞かれても答えられない実態もあるため、視察枠を増やすよう県から要望しないのか。

原子力安全対策課長

視察は東京電力で実施しているが、県としてはこれまでも国と東京電力に対し、県民に正確に情報を伝えるよう申し入れており、引き続き視察も含め、県民に正確な情報を分かりやすく発信するようしっかりと求めていきたい。

山口信雄委員

あまり偏った見せ方もよくないと思うが、紙ベースだけではなく、動画なども活用して現地の状況を発信したほうがよいと思うため、検討願う。要望である。

先崎温容委員

防災総務費の関係で、自主防災組織のリーダーを対象とした研修により地域の防災力強化を図っているが、令和6年度における防災体制強化事業に係る実績を説明

願う。

災害対策課長

自主防災組織に係る令和6年度の事業実績について、まず資機材整備は13団体に対して補助した。次に訓練等に対する費用である活動促進事業は37団体に対して補助した。そのほかに自主防災組織の組織率を上げるための事業としてリーダー研修を3回開催し、265名の参加があった。

先崎温容委員

令和5年度と比較した予算規模はどうか。

災害対策課長

ほぼ横ばいである。予算額に対し申請額が少ないため、毎年各市町村を訪問して活用を促している。

先崎温容委員

過疎・中山間地域では若者が減少しており、自主防災の取組を日頃から取り入れることが都市部以上に大事である。災害対策課長から説明があったが、取り入れやすい市町村とそうでない市町村があるため、各市町村が取り入れやすくなるよう支援してほしい。

また、先ほど神山委員からも話があったが、女性の視点をうまく組み込めていないところもあるため、事業を実施する際に、現場や裏方などに地域の女性をよい形で位置づけて、災害発生時に困らないようポイントを押さえてほしい。

さらに、防災教育の観点で、感覚として小学3、4年生になれば、いざというときに高齢者の手を引いて避難できると思う。地元の教育委員会等も巻き込んで、女性と子供が活躍できるよう生かしていけばよりすばらしい事業になると思うため、要望する。

災害対策課長

委員からの要望について、県では職員が出向き、主に小学生を対象に防災に関する啓発活動を行っている。昨年度は出前講座を113回実施し、64校3,421名が参加した。委員指摘のとおり、地域の特性に合った防災行動を取るためにはどうしたらよいかという内容を織り込み講座を展開している。

先崎温容委員

出前講座もうまく訓練の事業につなげられるよう期待する。

防災アプリについて、以前よりも非常に見やすく使いやすくなったと思う。予算をかけてアプリを充実させていく中で、いざというときの使い勝手は大事だが、さらにアプリが身近にあることが非常に大事だと思う。例えば、クイズ形式やレベルアップ機能を組み込むことで行動変容にもつながると思うため、さらにそのような拡充を進めてほしい。

災害対策課長

ダウンロード数を増やすだけではなくて、使い勝手のよさや使用に当たっての慣れも大事であるため、今後検討していきたい。

先ほど神山委員から質問があった、令和7年2月の大雪に関する費用について訂正する。7年度の所要額に誤りがあり、所要額は354万5,788円であった。6年度は先ほど述べた6,765万8,220円で、総額1億3,000万円と答えたが、総額7,120万4,008円であった。申し訳ない。

三村博隆副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

なければ、以上で危機管理部の審査を終わる。

監査委員事務局と交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時12分 休憩)

(午前 11時13分 開議)

三村博隆副委員長

再開する。

これより監査委員事務局の審査に入る。

直ちに、監査委員事務局長の説明を求める。

監査委員事務局長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会監査委員事務局長説明要旨」により説明)

三村博隆副委員長

続いて、監査総務課長の説明を求める。

監査総務課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

佐久間俊男委員

財務監査、行政監査、財政支援団体監査のほか、決算審査等にも対応し、連日大変と思う。職員が現地に出張して監査を行うため、相当な時間と労力がかかると思うが、効率化の取組を聞く。

監査総務課長

監査委員事務局では、令和6年度から局内のペーパーレス化を進め、7年度は各公所から監査資料をデータで提出してもらっている。また、各公所へ出張し監査を行う際にも、資料をデータで持ち運び、閲覧している。委員監査の取りまとめに当たっても、システムを活用して文字起こししている。

佐久間俊男委員

職員数調によると、前年度よりも1名増員しており、適切な人員配置のために努力したものと認識している。限られた人員で効率的に監査を行うため、様々な端末やシステムを駆使して取り組んでほしい。

監査を充実させるためには、内部統制を充実させなければならない。令和6年度の内部統制に係る取組状況を聞く。

普通会計監査課長

令和2年度に地方自治法が改正され、内部統制制度が導入された。適正を欠く事務処理の多くは、内部統制が十分に機能していないことが大きな要因となっている。6年度の取組として、各執行機関において事務処理上発生しやすいリスクを5点挙げてもらい、防止するための具体的な取組についてヒアリングを実施し、体制が十分か検証した。今後もミスが発生しない体制づくりに向け、各執行機関の取組を検証していく。

佐久間俊男委員

検証結果を踏まえて知事に意見書を提出するとのことで、極めて重要な役割を担っていると認識している。監査委員事務局は車の両輪であると言っても過言ではないと思うため、奥深く幅広く監査するために内部統制制度をさらに機能させ、監査の充実に努めてほしい。

神山悦子委員

調査資料5ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調に記載がある、警察署内における捜査報償費の窃取事案について、詳細と対応状況を聞く。

普通会計監査課長

捜査報償費は、主に捜査協力者への謝礼として菓子等を購入する際に支出する小口現金であるが、警察署内での紛失事例があった。窃取事案として捜査が行われ、監査委員事務局においては、現金を適切に取り扱うよう意見を述べた。

神山悦子委員

不正防止のためにきちんとチェックする必要があることから、今後とも目配り願う。

同ページに専門職を含めた必要な人員確保とあるが、専門職とは具体的にどのような職種を指すのか。

監査総務課長

監査委員事務局職員の専門性向上のため、外部機関の研修や北海道・東北の担当者会議に参加するほか、局内の研修等を実施している。

神山悦子委員

専門職が在籍しているわけではないのか。

監査総務課長

専門職は在籍していない。

神山悦子委員

調査資料2ページの雑入18万5,457円について、内容を聞く。

監査総務課長

会計年度任用職員の負担金等を雑入として受け入れており、当初予算の積算時点では概算により計上している。実際の収入額が当初の概算を上回ったことから、予算現額と収入済額に差額が生じている。

神山悦子委員

会計年度任用職員の負担金のみが含まれているのか。

監査総務課長

再任用職員や会計年度任用職員の雇用保険料、正規職員に係る扶養手当の過年度返納分が含まれている。

神山悦子委員

毎年同様の金額で収入調定を行っているのか。

監査総務課長

先ほど述べたとおり、予算計上の段階では会計年度任用職員と再任用職員の雇用保険料を算定しており、実績に基づき収入調定を行うものである。

扶養手当の過年度返納は毎年生じるものではなく、現況確認の際に過支給が判明し、対応したものである。

三村博隆副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

なければ、以上で監査委員事務局の審査を終わる。

警察本部と交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時44分 休憩)

(午前 11時48分 開議)

三村博隆副委員長

再開する。

これより警察本部の審査に入る。

直ちに、警察本部長の説明を求める。

警察本部長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)決算審査特別委員会警察本部長説明要旨」により説明)

三村博隆副委員長

審査の途中だが、ここで暫時休憩とする。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 1分 休憩)

(午後 0時 58分 開議)

三村博隆副委員長

再開する。

休憩前に引き続き、警察本部の審査を行う。

会計課長の説明を求める。

警務部参事官兼会計課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、警務部長の説明を求める。

警務部長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

以上で説明が終わったので、これより審査に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

調査資料35ページの処理状況調に関して、土木工事に関係する設計金額の漏えい事案や警察署内においても捜査報償費の窃取事案が発生したとのことだが、これについて内容、対応、考え方を聞く。

首席監察官

捜査報償費の窃取事案については、昨年度、いわき南警察署で発生し懲戒処分を科し処分を終了している。事案の発生状況について調査したところ、捜査報償費を保管している個人の机の未施錠など不適切な管理が判明したことから、完全な施錠及び鍵の個人保管を確実にを行うよう指示徹底し、さらには方部別会議等を行って徹

底を図っている。また、抜き打ちで捜査報償費が保管されている机の施錠状況の確認を継続して実施しているほか、窃取事案であったため県民の税金であるとの意識を高めるよう倫理教養を徹底した。

神山悦子委員

今までに同様の事案はあったのか。また、金額は幾らか。

首席監察官

金額は3万円である。

神山悦子委員

現金の管理を厳格化する必要があると思う。今後、同様の事案が発生しないよう対応願う。コンプライアンスはもちろんのこと県民に不信を与える結果にならないよう厳しく対応願う。

DV、ストーカー等や福祉犯の対応について説明があったが、他県でも犯罪や死亡事件があったことから予算額は適正だったのか。また、今年度以降どのように対応しているのか。

生活安全部参事官

ストーカー事案やDV事案などいわゆる人身安全関連事案に関して、令和6年中、ストーカー事案については203件、DV事案については869件を認知している。それら事案に対しては、被害者の安全確保を最優先として積極的な事件化を図っているほか、ストーカー事案に対する禁止命令や文書警告、DV事案に関しては保護命令の申請の教示など防犯、被害防止の対策を実施している。そのほか、公的避難施設への避難支援、ホテル等への一時避難に伴う費用の公費負担支援、住民基本台帳を閲覧等されないための支援、110番通信指令システムへの登録、緊急通報装置の貸出し、配偶者暴力相談支援センターの紹介などを行っている。神奈川県において重大なストーカー事案が発生したことを受け、これまで以上に緊張感を持って対応していきたいと考えている。

神山悦子委員

福祉犯への対応についても聞く。

少年女性安全対策課長

福祉犯とは、例えば児童売春、児童ポルノ法や青少年健全育成条例の違反など、児童を性被害に遭わせ福祉を害する犯罪のことである。昨年は84件、60人の被疑者

を検挙しており、被害者数は70人といずれも前年に比べ増加している。これらについては、サイバーパトロールなどのほか、少年相談等において認知した際に情報を丹念に掘り下げ、積極的な事件化を図っている。

神山悦子委員

残念ながら県職員においても性的な不祥事が絶えない。私は様々な分野で包括的性教育にしっかりと取り組むことが必要だと思うし、このような事案はあってはならないと思うため、引き続き目配りと対応を願う。

処理状況調の収入未済の対応について、滞納者の銀行口座を差し押さえる際の基本的なルールがあると思うが、この辺りの考え方を聞く。

交通指導課長

放置駐車違反金の徴収に当たっては様々な手段を講じており、例えば家族や親類から徴収できないか探っているが、もちろん最低限の生活を侵害することにならないよう配慮しながら対応している。

神山悦子委員

ルールを徹底して対応してほしい。よろしく願う。

信号機関係で予算が足りないと聞いているが、令和6年度は要望に対してどれくらい設置したのか。また、7年度以降予算は増やしたのか。そして前年度までと比べてどういう状況か。

交通規制課長

令和6年度の信号機設置要望は10件ほどあった。それ以前にも要望があり、全ての要望に対応できているわけではないため、未設置箇所は36か所ある。要望された箇所への信号機の設置に当たっては、信号機設置に係る全国一律の指針のほか交通事故の発生状況や道路の整備状況を踏まえ必要性を判断している。

昨年は信号機の新設が9基、移設が6基で合計15基の信号機を設置した。今年度も同程度の基数を設置予定であるが、必要な場所に設置できるよう努める。また、様々な事情により設置できない場合には、道路管理者と連携して代替策を検討し、交通の安全と円滑化を進めていきたい。

神山悦子委員

高齢化社会の進展や道路の新設に伴い信号機の要望が多いことは以前にも伝えていたが、必要な予算をしっかりと拡充していくべきだと思うため、今後とも要望に

見合う予算要求をしてほしい。8年度に向けて予算拡充も願う。

江花圭司委員

基礎自治体で要望聴取会が行われており、各行政区等からは大抵、子供たちが小学校に入学し交通安全教室を行う前に横断歩道の塗装が薄くなっている部分を再整備してほしいとの要望がある。信号機の設置が難しいのは重々承知しているが、横断歩道の再整備について方針はあるのか。

交通規制課長

県内には現在約2万か所の横断歩道がある。塗装の耐用年数はおおむね5年間の想定であるが、冬季間の除雪や交通量が多い箇所については、5年を待たずに薄くなってしまう。令和6年度はこのうち約3,500か所を更新したが、学校周辺や歩行者が多いなど、優先度の高い場所から更新している。

なお、薄くなった箇所は各警察署のパトロールや交通規制を調査する交通規制課の指導員が県内をくまなく確認し、優先順位をつけて安全対策を図っていきたい。

江花圭司委員

各村では、1年に1人子供が生まれるか分からない状況で、子供たちを大切に育てられる環境が大事になってくるため、今の説明にあったように、毎年警察署管内で把握し適切な時期に白線を引き直すよう要望する。

三村博隆副委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

なければ、以上で警察本部の審査を終わる。

執行部交代のため暫時休憩とする。

(午後 1時38分 休憩)

(午後 1時42分 開議)

三村博隆副委員長

再開する。

これより企画調整部の審査に入る。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)企画調整部長説明要旨」により説明)

三村博隆副委員長

続いて、避難地域復興局長の説明を求める。

避難地域復興局長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)避難地域復興局長説明要旨」により説明)

三村博隆副委員長

続いて、文化スポーツ局長の説明を求める。

文化スポーツ局長

(別紙「令和7年度(令和6年度普通会計分)文化スポーツ局長説明要旨」により説明)

三村博隆副委員長

続いて、企画調整課長の説明を求める。

企画調整課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、地域振興課長の説明を求める。

地域振興課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、デジタル変革課長の説明を求める。

デジタル変革課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、避難地域復興課長の説明を求める。

避難地域復興課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、文化振興課長の説明を求める。

文化振興課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金約60億円の活用内容を聞く。繰越しはなく全額執行済みなのか。

復興・総合計画課長

交付金充当額は約60億円であるが、総事業費は約109億円である。給食費の負担軽減やLPガス料金の高騰対策などの生活支援として6事業、飼料高騰対策や医療施設、社会福祉施設等の事業者支援として30事業、その他公共施設の光熱費高騰対策として7事業、計43事業を実施した。約60億円については令和6年度支出分と7年度への繰り越し分が含まれている。

神山悦子委員

令和6年度の支出済額と7年度への繰越額を聞く。

復興・総合計画課長

令和6年度支出分には前年度からの繰越しも含まれており、5年度からの繰越し分と6年度分を合わせて約49億円である。なお、6年度から7年度への繰越し分は約36億4,000万円である。

神山悦子委員

事務処理が大変であったと思う。状況は理解した。

令和6年度の移住実績は2,700世帯、3,799人とのことだが、累計の世帯数と人数を聞く。また、傾向としてどのくらい定着しているのか。

ふくしまぐらし推進課長

移住者の中には、移住者扱いをされたくない人もおり、5年、10年にわたり追跡調査するのはどうかという考えもあるため、定着状況の把握については慎重に検討

しなければならぬと考えている。

神山悦子委員

累計の移住世帯数と人数を聞く。

ふくしまぐらし推進課長

毎年、実績をその都度集計しているが、累計の数値は集計していない。令和2年度は723世帯、1,116人が移住しており、年々増加している。

神山悦子委員

様々な要望等を聞きながら取り組んでいると思うが、交流人口の拡大に向け引き続き取り組んでほしい。

災害弔慰金の支給実績を改めて聞く。

生活拠点課長

令和6年度の災害弔慰金は4件で、750万円を支給した。

神山悦子委員

累計支給実績を聞く。

生活拠点課長

令和7年7月末現在で、4,021件、116億3,250万円を支給した。

神山悦子委員

本県は災害関連死が多いため、引き続き対応願う。

復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置しているとのことだが、何名配置しているのか。

生活拠点課長

令和6年度においては、福島市、郡山市、南相馬市及びいわき市の4つの拠点にコミュニティ交流員を計31名配置している。福島市の拠点では主に県北地域、郡山市の拠点では県中、会津及び県南地域を管轄している。

神山悦子委員

コミュニティ交流員は復興公営住宅に常駐しているわけではないのか。どのような形で配置しているのか。

生活拠点課長

ふだんは各拠点に設置された事務所で業務を行っており、各団地に出向いて相談対応や自治会の支援を行っている。

#### 神山悦子委員

東日本大震災から14年半が経過し、住民の高齢化が進み、孤独死の問題も生じると思うため、予算を減額せずに取り組むべきと思うが、令和7年度以降の考えを聞く。

#### 生活拠点課長

委員指摘のとおり、入居者の高齢化が進むとともに単身世帯も増加しているため、孤立化や孤独死の防止については、社会福祉協議会等と連携している。コミュニティ交流員の事業については、令和7～8年度にかけて、自治会が自立できていない地域に対し支援する。

#### 石井信夫委員

予算執行説明資料95ページ、3脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業の(4)燃料電池パトカー社会実装モデル事業の効果と今後の導入予定を聞く。

#### エネルギー課長

住民生活に身近なパトカーに水素燃料電池を活用していることを幅広くPRした。先日、ビッグパレットふくしまで開催されたREIFふくしま2025（ふくしま再生可能エネルギー産業フェア）においても、実際に水素燃料電池パトカーを展示し、警察署職員が来場者に説明を行った。展示車両や町を走行している様子を見たりすることで、水素を身近に感じてほしいと考えている。引き続き普及啓発活動に取り組んでいきたい。

今後の導入見込みについては、通常のパトカーに比べ導入費用が高く、国による一括導入との関係も含め、引き続き連携して対応していきたい。

#### 神山悦子委員

DX推進について、予算執行説明資料96ページのとおり、県の情報通信ネットワークシステムの運用管理に係る決算額は約16億8,700万円とのことだが、システム等を一旦導入すると、更新が必要となり相当の経費を要すると思う。今後の整備の見通しを聞く。

#### デジタル変革課長

庁内や市町村においては、業務を行うに当たり、情報関係機器及びサービスが不可欠であり、24時間365日安定して運用する必要がある。サイバー攻撃のおそれもあるため、セキュリティの確保と費用面のバランスを取りながら推進していく。

現在、本庁舎、西庁舎、北庁舎内において、各フロアのW i - F i を整備している。また、1人1台モバイル型パソコンを配付することで、いつでもどこでもモバイルパソコンを持ち寄りペーパーレス会議ができるようにしたい。今後、働き方改革や職員確保のためにオフィス改革が求められているため、外出先でも県庁と同様の環境でパソコンを使用できるよう検討する。

神山悦子委員

一定期間を過ぎると更新の時期を迎え、相当の経費を要するため、本当に働き方改革につながるのか疑問である。人間の目線も大事にしなければならない。セキュリティの問題もあり、子供たちの考える力や確かめる力にも影響を与えると聞いている。その検討がおろそかになっては、何のためのD Xなのかと思うため、便利なものを活用しながらも、両面で見ることを忘れないでほしい。

再生可能エネルギー関係の様々な補助事業が実施されているが、個人住宅向け事業は、現在の物価高騰の中でどのように活用されているのか。なかなか大変と思うが、状況を聞く。また、今年度以降の再エネ推進についての考えを聞く。

エネルギー課長

住宅用太陽光発電設備の補助事業については、全体的な傾向として、住宅着工件数が年々減少している。太陽光発電設備に対する補助件数は住宅着工件数に比例し、近年2,000件程度となっているが、引き続き補助事業に対するニーズはあると認識している。

住宅における太陽光発電のF I Tが10年で終了するが、F I T終了後も太陽光パネルを使い続けられるよう蓄電池を置くなど、自家消費に活用するための補助メニューを準備している。蓄電池の導入件数は年々増加傾向にあるため、県民のニーズに合わせた補助ができていると認識している。再生可能エネルギー100%を目標としている中で、同エネルギーの導入は年々増加しているものの、導入率は6割であり、今後の導入、地域との共生に向け、住宅用太陽光発電設備の導入も重要であるため、しっかりと予算要求しながら取り組んでいきたい。

神山悦子委員

物価高騰で厳しい状況とはいえ、災害が多く、住宅用蓄電池の導入費用もより安くできればよいと思うため、現状に合わせた補助を実施願う。福島市の先達山の事例もあるため、数字だけに着目せず、環境に配慮して再生可能エネルギーを推進し

なければならない。住宅用をはじめとする県内の再生可能エネルギー推進に係る補助についても、規制すべきところはきちんと規制すべきと思うため、意見を述べておく。

先日、日中友好議員連盟の一員として武漢に出張したが、災害時には蓄電機能もある電気自動車の普及に関して、日本は遅れを取っているのではないか。水素だけでなく電気自動車にも力を入れなければならないと思う。原発に頼らない福島県との命題の下で、本県らしく水素と電気自動車の両方を進めてほしい。

江花圭司委員

調査資料41ページの負担金、補助及び交付金調並びに予算執行説明資料97ページに記載がある各市町村へのDX関連の補助事業について、事業内容はインフラ整備、各部署の業務に係る専門的システム導入など、市町村ごとに異なる。まだインフラを整備している自治体もあれば、より専門的にDXに取り組んでいる自治体もあり、県ではアドバイザーと連携して市町村へ指導していると思うが、対応状況を聞く。

デジタル変革課長

会津大学の岩瀬副理事長兼副学長にCDO補佐官を委嘱し、県全体のデジタルに関するアドバイスを受けている。また、今年度から、ソフトバンク（株）との協定により1名のDX専門人材を受け入れ、DX推進専門官という役職により市町村への伴走支援を行っている。今年度は、当初5市町村程度の応募を想定していたが、10市町村から要望があり、各市町村に赴いてヒアリングを実施するなど、様々なアドバイスをしている。委員指摘のとおり、県内市町村においては、福島市、郡山市、会津若松市、磐梯町などでDXが比較的進んでいる一方、小規模、中規模町村においては職員1人が担当しており、DXを進めたくてもなかなか進められずにいる自治体もあるため、今後も市町村の伴走支援に力を入れていきたい。

江花圭司委員

神山委員指摘のとおり、市町村により導入額、導入設備、考え方が異なるため、支援に当たっては財政的負担が大きい。一定期間が経過すると、既存の仕組みが使えなくなる状況を考えると、本当に大変である。県としては、今後を見据えてDXを牽引していくことが大事であると思う。令和6年に福島県デジタル変革推進基本方針の見直しが行われたが、今後の方針を聞く。

デジタル変革課長

現基本方針が今年度末で終期を迎えるため、来年度からの新たな戦略を今年度中に策定すべく作業を進めている。県のDXと市町村のDXの2本柱で戦略を策定しているが、過去の取組により地域のインフラ整備はかなり進んでいると思う。新たなデジタル化の動きの中で、例えば生成AIの活用などが今後の行政運営や住民サービスに必要不可欠となってくると思うため、新しい戦略に盛り込むべく検討を進めている。

江花圭司委員

確認するが、県としては、基礎自治体の行政運営に対するDX支援以外に、一般県民への支援も実施しているのか。

デジタル変革課長

高齢者をはじめパソコン、スマートフォンの操作が苦手な人がおり、いわゆるデジタルデバイドの問題があるため、アドバイザーを育成、活用して市町村で事業を実施している。また、県民向けのデータ連携基盤であるふくしまポータルアプリ版及びウェブ版にアクセスしてもらうことで、様々なデジタルサービスがシームレスにつながるとともに、自分が欲しい情報がプッシュ型で届くサービスの展開を図っている。今後も、市町村、県民向けの支援を実施していく。

神山悦子委員

令和6年度までTOKIO-BAへの支援が行われていたが、現在はコンプライアンスの問題により実施していないと思う。昨年度までの対応状況や支出額を聞く。

風評・風化戦略室長

TOKIO-BAは西郷村にあり、現在は閉園しているが、令和4～6年度に県主催でマルシェイベントを開催していた。6年度の開催経費は836万円であり、ブースのテント費用、シャトルバス運行費用等が含まれる。

神山悦子委員

今後の対応について聞く。

風評・風化戦略室長

企画調整部では、TOKIO課というプロジェクトを所管している。今年6月に国分太一氏のコンプライアンス事案が発生し、TOKIOの解散が発表されたが、県として城島茂氏、松岡昌宏氏に対し、解散後も変わらず福島県を応援してほしいとの考えを示した。今後、相手方の意向を確認しながら、取扱いを検討していき

い。

神山悦子委員

なかなか難しい問題であるが、コンプライアンスの問題が生じたことを踏まえれば、継続に疑義が生じると思うため、内部で十分に検討してほしい。

先崎温容委員

企画調整部、避難地域復興局、文化スポーツ局において、東日本大震災からの復興関係の国庫補助事業を多数所管していると思う。文化スポーツ局所管のふるさと・きずな維持・再生支援事業については補助率10分の9であり、避難地域復興局所管の避難者・被災者心の復興事業は補助率10分の10とのことだが、令和6年度における各事業の予算執行状況を聞く。

文化振興課長

ふるさと・きずな維持・再生支援事業の令和6年度予算額は8,861万6,000円で、実績は7,289万4,000円であり、17団体に補助を行った。なお、申請件数自体は29件であり、NPOの需要が高い事業と考えている。

避難者支援課長

避難者・被災者心の復興事業は、県内民間団体が行う避難者支援の活動に対する補助事業である。昨年度2月補正後の予算3,734万円に対し執行実績が3,201万2,000円であり、約530万円の不用額が生じた。昨年度は25団体が29事業を実施しており、引き続き民間団体のニーズを的確に把握するとともに、使いやすい補助金となるよう工夫しながら、有効に活用されるよう取り組んでいく。

先崎温容委員

東日本大震災から14年半が経過したが、個人や団体に対する様々な支援メニューがある。各団体等においてもホームページを閲覧するなどして情報収集していると思うが、把握し切れない場合もあり得る。先ほどふくしまポータルについて説明があったが、AIも活用し、必要な情報が受け手に届くよう対応する必要がある。予算執行率を100%に近づけるための取組を要望する。

文化振興課長

先ほど述べた予算額は今年度のものであった。令和6年度予算額は8,858万2,000円である。

三村博隆副委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

なければ、以上で企画調整部の審査を終わる。

以上で、本日の会議を終わる。

明22日は午前10時より委員会を開く。

審査日程は、土木部の審査についてである。

なお、本日の締切りまでに所属班以外の部局に対する質疑の通告はなかったため、明日は班別審査が終了次第、散会となる。

これをもって散会する。

(午後 3時20分 散会)